

日本における 人身取引の現状

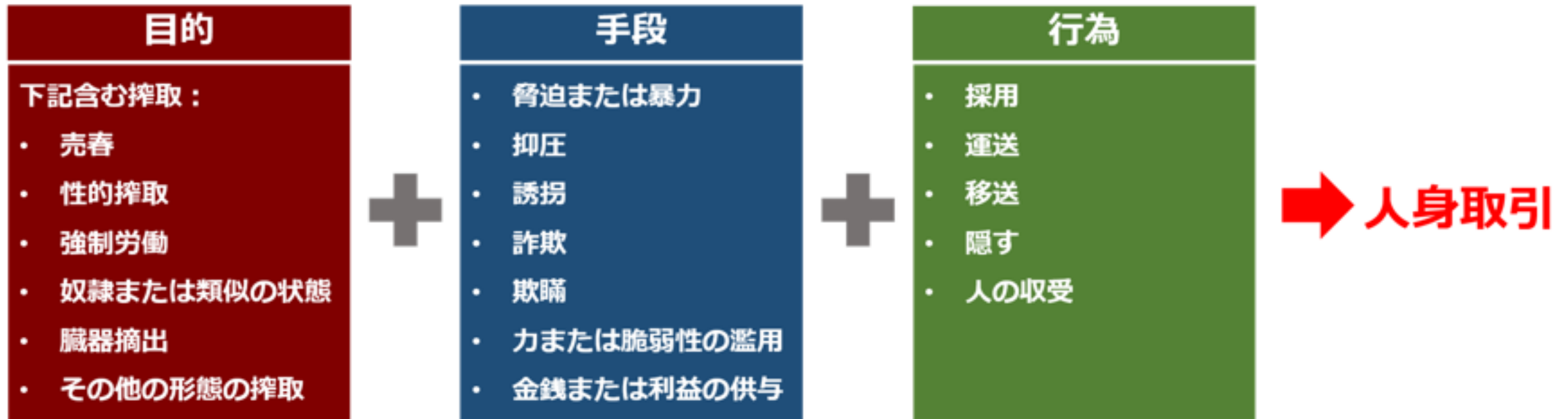
2020/9/11 山岸素子(日本カトリック難民移住移動者委員会委員)



人身取引とは？

- 犯罪組織や悪質なブローカーが、女性や子どもを始めとした弱い立場にある人を、**暴力や脅迫、誘拐、詐欺などの手段によって支配下に置いたり、引き渡したりして、売春や強制労働などの目的で搾取する「人身取引」**。「トラフィッキング(**TRAFFICKING**)」ともいわれる国際的な犯罪です。
- 人身取引とはどのようなものでしょうか。**被害者の多くは社会的・経済的に弱い立場にある女性や子どもたち**ですが、男性も被害者となり得ます。**売春などの性的な搾取だけではなく、労働搾取や、臓器の摘出を目的とする場合**もあります。こうした目的の下、被害者を売買することに限らず、被害者に暴力を振るったり、脅したり、だましたり、弱い立場にあることにつけ込んだりするなどの手段を用いて、被害者を支配下に置いたり、引き渡したりすることなどが「人身取引」とされています。
(政府広報オンライン [HTTPS://WWW.GOV-ONLINE.GO.JP/USEFUL/ARTICLE/201111/3.HTML](https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201111/3.html))

- 「人身取引」は、「国際的な犯罪組織の防止に関する国際連合条約を補足する人【特に女性及び児童】の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書」【通称：人身取引議定書】第3条に定義があり、「人身取引」とは、「搾取」を目的とし、暴力等の「手段」を用いて、対象者を獲得するなどの「行為」をすることです。【被害者が18歳未満の児童の場合は「手段」は不要です。】（警察庁HPより）



日本における人身取引被害の実態①

1980年代後半

1980年代後半～アジアからの外国人女性の人身取引

- 短期滞在ビザや興行(エンターティナー)ビザで来日したあと、**ホステスや売春などを強要**されるケース
- 来日に**ブローカー**が介在し「**売買**」される**システム**に組み込まれている。
- 来日後、**300万～400万の架空の借金**を言い渡され、それを返すまではわずかなお金しか渡されず売春を強要。
- パスポートの取り上げ、外出禁止などにより**脅迫と暴力で生活を管理**。
- 転売されるために新たな借金。
- **80年代からの外国人女性の人身売買のSOS**にこたえて、カトリック教会でも各地で被害者救出や保護の運動が起こる。民間のシェルター「**女性の家HELP**」などが設立。

日本における人身取引被害の実態②

1990年代

- **1990**年代には、管理売春強要されている女性が管理者やブローカーを殺害する事件。
(千葉県の茂原事件、市原、新小岩事件、管理売春を強要されていたタイ人女性の事件など)
- **1991**年、フィリピン人のダンサーが福島で原因不明の死亡事件、暴力の痕跡→社会問題化
- 被害者女性の国籍の多様化～アジアだけでなくコロンビア、ロシアなどにも
- 人身売買の被害者救済、加害者の取り締まりは法制度対策がない中で、被害女性が売春防止法でや入管法違反での取り締まりを受ける。
- 各地で**SOS**を受けた民間団体や大使館が被害者救済や帰国支援を実施。

人身取引撲滅に向けた国際的な動き

1990年～2000年代

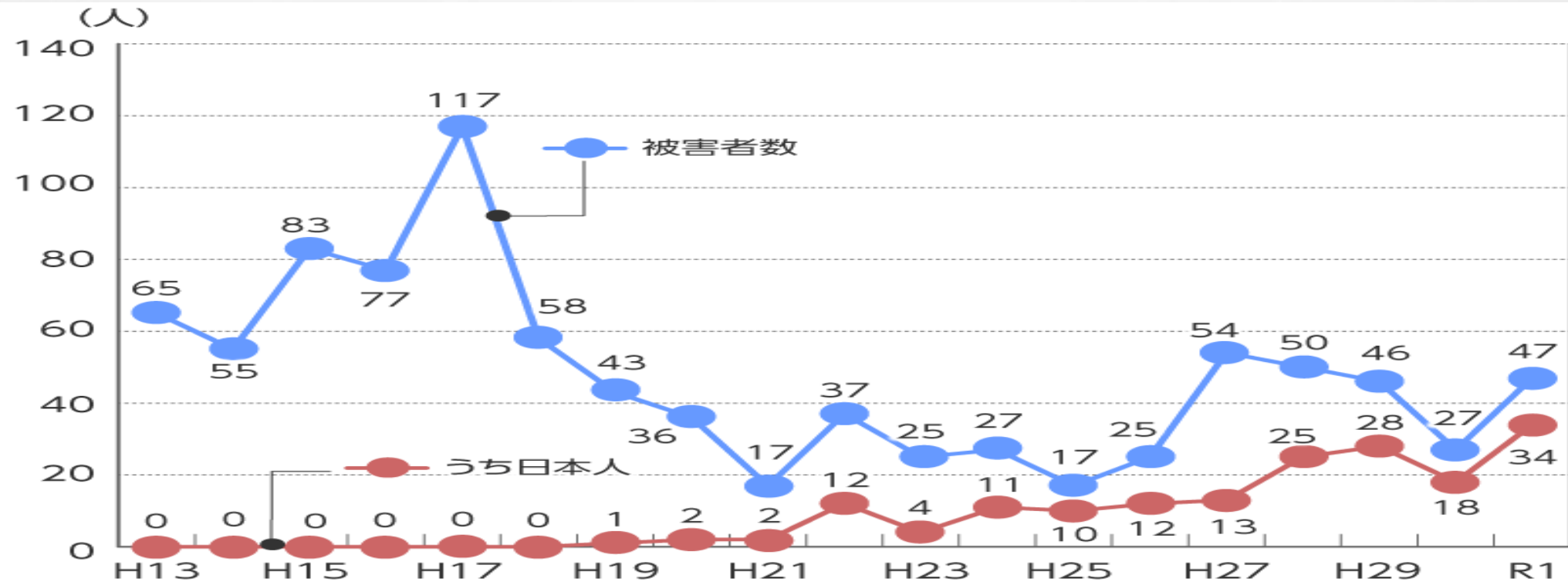
1990年代の人身取引撲滅に向けた国際的な動き

- **1993年12月** 国連「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」
- **1995年9月** 「第4回世界女性会議(北京)・行動綱領」採択
- 女性の権利と暴力に関する国際的な関心が高まる
- 人身取引の実態に注目し、人身取引の防止や被害者の救済・権利回復を求める国際的な運動の進展

2000年11月「国際的な組織犯罪の防止に関する国連条約」および、これを補足する「人身取引禁止議定書」が採択

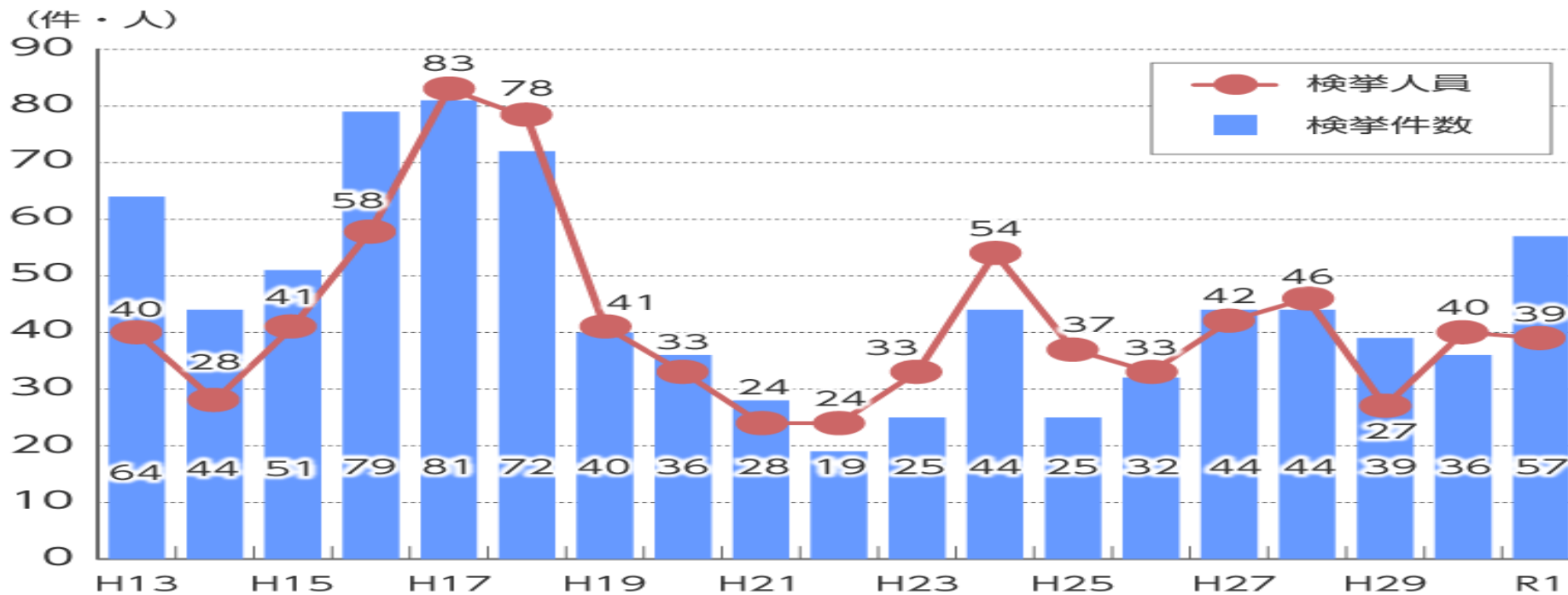
- **2002年12月** 日本政府も署名
- **2004年4月**「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」、**12月**「人身取引対策行動計画」の策定

人身取引被害者の推移



出典: 人身取引(性的サービスや労働の強要等)対策に関する取組について(年次報告)
(令和2年5月25日人身取引対策推進会議決定)

人身取引事犯の検挙数



出典：人身取引（性的サービスや労働の強要等）対策に関する取組について（年次報告）
（令和2年5月25日人身取引対策推進会議決定）

日本における人身取引被害の実態②

2000年以降

- 日本人配偶者の在留資格を隠れ蓑にした性的搾取型の人身取引
- 技能実習制度のもとでの労働搾取型の人身取引
- **JFC**(ジャパニーズフィリピンチルドレン)をターゲットとした人身取引

ジャパニーズフィリピンチルドレン (JFC)をめぐる人身取引と カトリック教会の取り組み

JFC母子をめぐる新たな搾取

- ・**1980-90**年代、フィリピン女性が「興行(エンターティナー)ビザで国、全国各地のフィリピンパブで「ホステス」として就労。⇒経済的・性的搾取など**人身取引の温床**。
- ・客の日本人男性との出会いにより、**国際結婚や同居に。婚外子**、あるいは**婚姻破綻**の結果、フィリピンで母親とともに**遺棄される子ども(JFC)**が増加。
- ・**2009年改正国籍法**で日本人父と外国人母とのあいだの婚外子は、父親の認知があれば日本国籍取得が可能に。
- ・在留資格取得がしやすくなったことを利用し、**JFC**母子の渡日手続きと就労斡旋する**仲介団体**が多数出現。斡旋先は介護、清掃、水産加工場、工場、バーなど。日本人労働者の確保が容易でない職種。慈善を装うものの、**母子に対する搾取**が各地で発覚

岐阜事件とは



- ・岐阜県警**2015年2月と3月**、岐阜県と愛知県内のパブなどを家宅搜索。就労資格のないフィリピン人女性たちを働かせているとして**入国管理法違反(不法就労助長)容疑**で、ブローカーの日本人男性やパブの経営者、従業員ら**合計11人**を逮捕・再逮捕。
- ・一連の摘発で、**パブで働いていた女性とその子どもたち(JFC母子)**が**多数保護**された。**背後には60名の被害者**。

岐阜事件 フィリピン~日本の人身取引

- ・K財団がフィリピンでJFC母子に、「日本国籍取得を手伝う」「工場仕事を紹介する」と持ちかけて勧誘し、渡航手続き。
- ・日本に来ると、「フィリピンパブ」で3~4年間ホステスをするよう命じられる。
- ・休日は月に2日のみで、賃金は月額8万円から10万円。厳しい売上げノルマ。母子たちはK財団の「研修寮」と称する住宅に住まわされ、監視カメラが設置。 ↓
母子はブローカーから、渡日費用+弁護士費用(80万など)を借金として「分納」を求められた⇒総額知らされず。

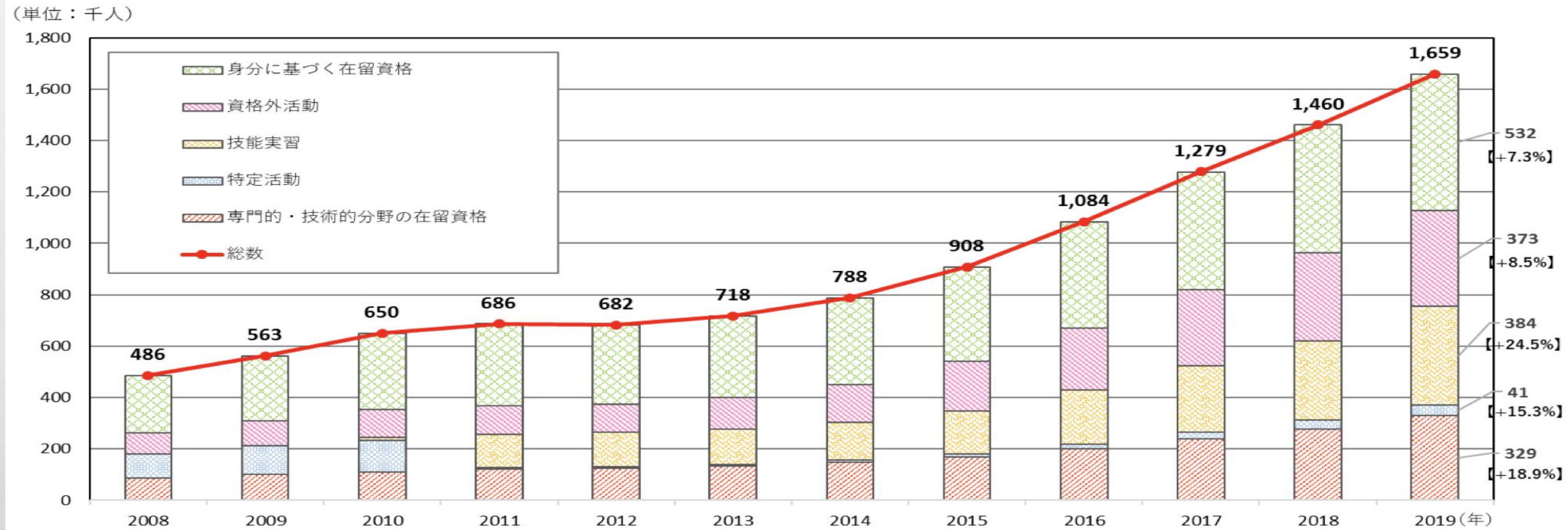
岐阜事件 カトリック教会、NGOの支援

- 名古屋、京都のカトリック教会関係者に母子からのSOS
- ブローカーの逮捕前後、多くの被害者保護
- 公的シェルターでは収容しきれなくなったり、男性用シェルターがないという事情により、岐阜県警がカトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピスに保護とシェルター提供を要請。
- シナピスだけで約20人にシェルターを提供し
一時保護のほか、在留を希望する被害者への自立支援を行う。



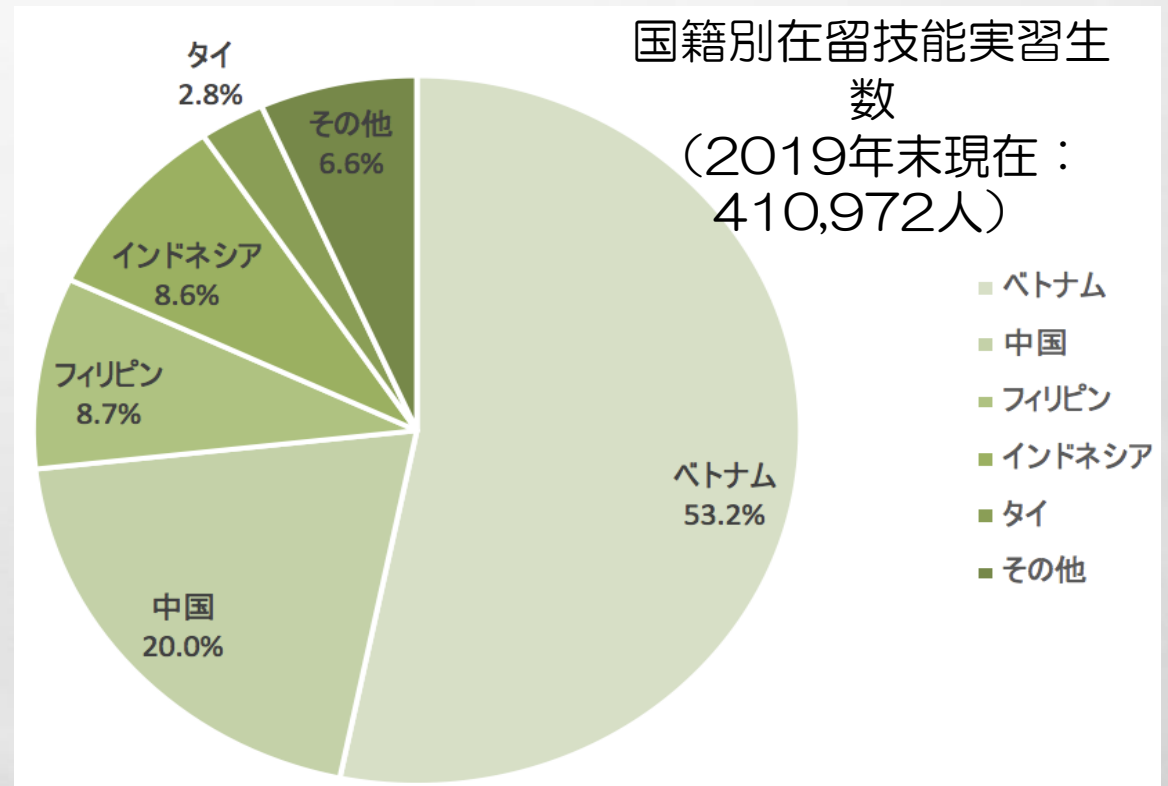
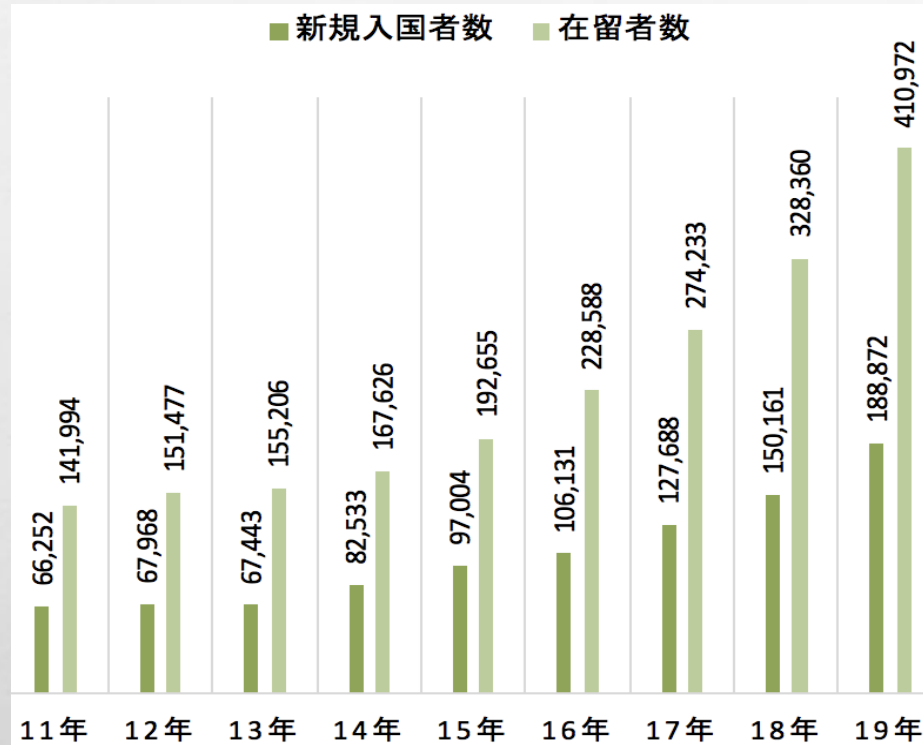
技能実習制度のもとでの 人身取引

増加する外国人労働者数の推移



(出典:厚生労働省 外国人雇用状況の届出状況、毎年10月末)

急増する技能実習生



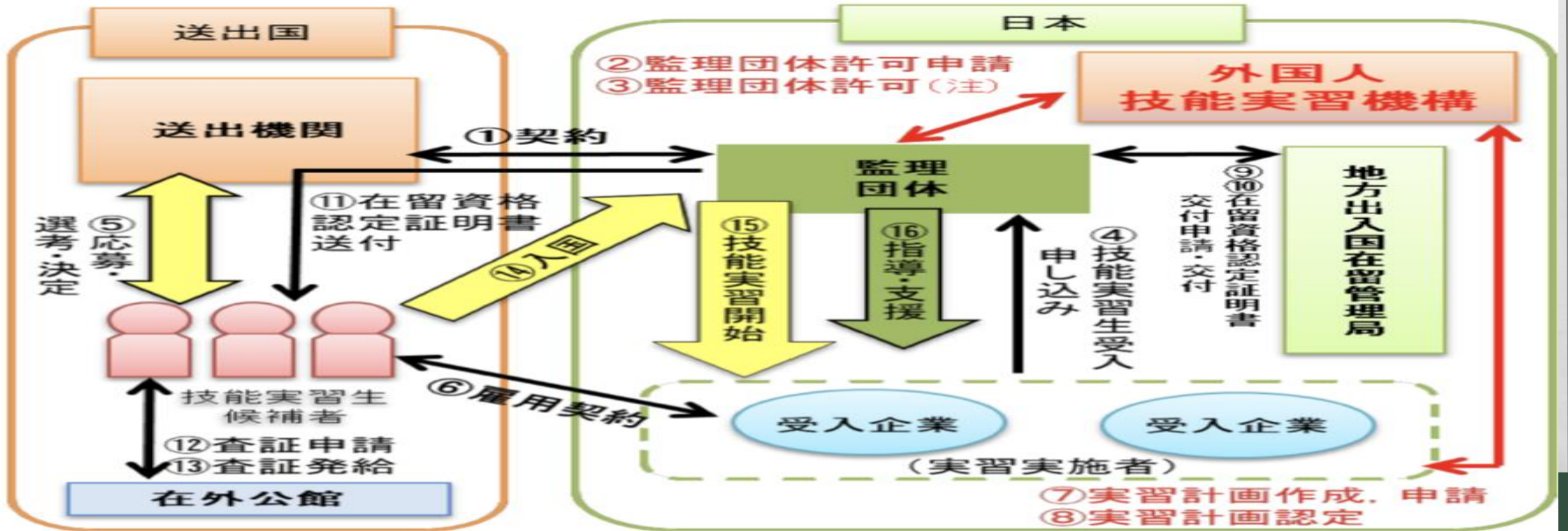
(出典：法務省出入国管理統計 & 在留外国人統計)

技能実習制度とは？

- ・「外国人技能実習制度」は、途上国への技術移転を目的として**1993**年につくられた制度。
- ・現在、**40万人を超える**外国人技能実習生が**ベトナム、中国、フィリピン**などアジア諸国から来日して、農業、水産業、建設業、製造業などの**80**以上の職種で働いている。（**2017年11月**からは介護職種も追加。）
- ・少子高齢化の日本で、人手不足をささえる「**安価な労働力**」となっており、さまざまな**人権侵害**が発生。
- ・技能実習制度は、長年、**国際社会から「人身売買」「強制労働」**を生む制度と**批判**。

技能実習制度の構造

【団体監理型】 非営利の監理団体(事業協同組合, 商工会等)が技能実習生を受入れ, 傘下の企業等で技能実習を実施



注: 外国人技能実習機構による調査を経て, 主務大臣が団体を許可

技能実習制度のなかでの問題

- 多額の保証金・手数料＝借金
- 低賃金、長時間労働、労働災害
- 暴力、セクシャルハラスメント
 - 強制帰国

米国国務省人身取引報告書 2020年

- ・技能実習制度の下での…強制労働が幾つも報告されたにもかかわらず、当局は技能実習制度における人身取引事案を今回も1件も認知しなかった。
- ・人身取引の兆候という実質的証拠があるにもかかわらず、政府は技能実習制度における強制労働の被害者をこれまで1人も認知していない。
- ・送出し機関の中には、金銭の代わりに高額の「手数料」を課すことで、金銭の徴収制限を回避し、かつ自国政府の認定を受けることができた機関もあった。
- ・過剰な金銭徴収の慣行を抑制することを目的とした国際合意があるにもかかわらず…技能実習生は…最高で1万ドルという過剰な金銭、保証金または不明瞭な「手数料」を母国の送り出し機関に支払っている。

ケース1

暴言・暴行によりうつ病を発症した カンボジア人実習生

- カンボジア人男性、東京都内の配管工事会社
- 作業中の指切断で労災隠しされた。
- 激しい暴言(アホ、バカ、死ね、帰れ)、暴行(顔面を殴る、ハンマーなど工具でヘルメットを叩きヘルメットが割れる)が日常的にあり、うつ病を発症
- うつ病についても労災認定
- 幸運: 姉が日本におり、通訳となり、シェルターを提供。労組と安全センターにつながることができ、支援を受けられた

「バカ」「死ね」日常的に

技能実習生の“うつ”労災認定

きょうの会見

男性 2014年7月～2016年3月

日本人社員から「バカ」「死ね」
「国に帰れ」など日常的に言われる

ケース2

建設現場での暴力被害、強制帰国させられ そうになったベトナム人実習生



日本人上司が実習生に対し恫喝しながら蹴りつける



蹴りつけた後、胸、肩を数回にわたって突き飛ばす

劣悪な宿舎環境



床に古い畳を敷き、布で仕切っただけの宿舎



人権侵害はなぜ起こるのか？

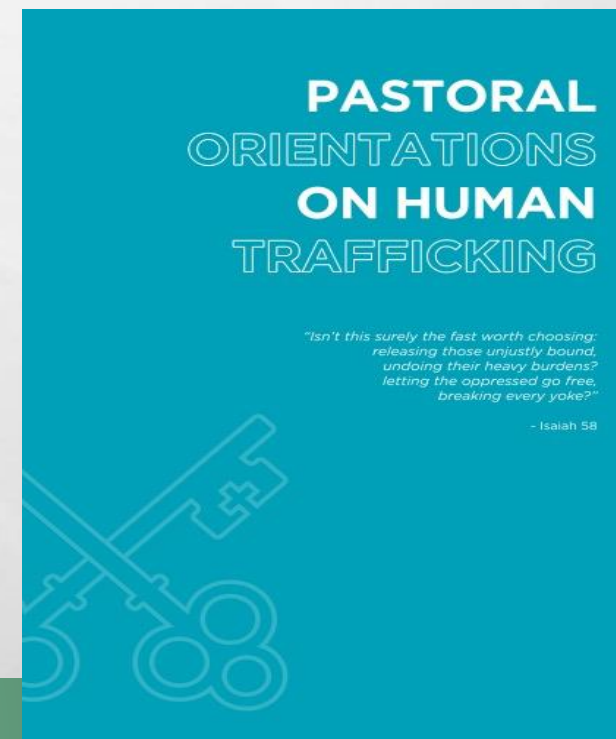
- 本国で**多額の借金**をせおって来日（契約満期まで働かないと保証金が戻らない）
- 複雑な制度のしくみ、多数の契約関係から**中間搾取にさらされやすい**
- 実習先の移動が基本的に認められず、**訴えられない**。→新法では改善？？
- **逃げられず**に泣き寝入り

→「人身取引」「強制労働」との指摘

世界のカトリック教会と タリタクム日本の取り組み

人身取引司牧指針：教皇庁 人間開発の部署 移民難民セクション

- 人身取引司牧指針 [HTTPS://MIGRANTS-REFUGEES.VA/TRAFFICKING-SLAVERY/](https://migrants-refugees.va/trafficking-slavery/)
- 人身取引の根絶と被害者の保護のための
カトリック教会の取り組みの指針



タリタクムとは？



- タリタクムは、修道会総長会議と連携した国際総長会議(**UISG**)のプログラムの一つで、人身取引に反対する奉獻生活者の国際ネットワーク。
- タリタクム日本は、日本女子修道会総長管区長会、管区長協議会と、日本カトリック司教協議会難民移住移動者委員会(**U-CARM**)が連携し、人身取引(人身売買)の根絶に取り組むために設立したネットワークで、**2017年6月**に難民移住移動者委員会の部門として設立。

タリタクム・インターナショナル 10周年総会

2019年9月、ローマにて



タリタクム日本の活動

(1) 情報発信・啓発

- ・セミナーの開催 ・人身取引反対の国際デーなどでのアクションの呼びかけ
- ・ニュースレターの発行(年2回)

(2) 人身取引被害者支援

- ・被害者の保護のためのシェルター調査と協力の呼びかけ
- ・拠点シェルターの訪問、支援検討 ・緊急一時保護や支援金による被害者支援の実施

(3) 人身取引のための国内・国際ネットワーク

- ・タリタクムインターナショナル**10**周年総会 ・タリタクム東南アジア会議などへの参加

人身取引問題啓発セミナー



NUNS HEALING HEARTS

タリタクム写真展



NUNS HEALING HEARTS

日本および世界中で人身売買の撲滅を目指す
カトリックシスターたちの活動

IN JAPAN AND AROUND THE WORLD...

*The work of Catholic religious sisters in
combatting human trafficking across the globe*

2019年11月23日から26日までのローマ教皇フランシスコの訪日に際し、ガリレオ・ファウンデーションは駐日ローマ法王庁大使館の協力のもと、リサ・クリスティーによる写真展を開催します。この写真展は、人身売買の撲滅を目指して世界中で活動するカトリックシスターたちの活動開始10周年を記念して開かれるものです。

今から10年前、シスターたちは、教皇フランシスコが「人類に対する惨劇」と呼ぶ2つの道德上の悪、すなわち人身売買と「現代の奴隷制」に立ち向かうための世界的なネットワーク「タリタクム」を創設しました。現在、世界では4,580万人が何らかの形で奴隷状態にあると推測されています。そうした中、タリタクムの約2,000人のシスターは、5大陸77カ国で人身売買の被害者と生還者のために活動しています。

シスターたちは前線、人身売買が発生するコミュニティの中で暮らし、被害者と生還者に寄り添いながら活動しています。現代の奴隷制には、女性だけでなく、子ども、児童の強制労働も含まれますが、

「少女よ、わたしはあなたに言う、起きに離れて現代の奴隷制と人身売買を断ち切らねばならぬ。勇気づけ、尊厳を回復し、問題意識を高めるための運動もて人々を助けることができます。そのため人々のことを通報しなければなりません。」

教皇フランシスコは2019年5月10日、タリタクム（Healing Hearts）運動をバチカンで正式に発足させ、連本部で最初に開催されました。展示された写真展は、米国で活動するタリタクムのシスターたちの活動が撮影されたものです。

ヒューマンズレッド・ファウンデーションの創設者、先住民族の文化を記録。勇気とあわれみに満ちた心で呼びかけ、行動を促しています。に、クリスティーは人間の尊厳を踏みしめる行動の背景にあるストーリーはこちでご覧いただけます。

タリタクムのコーディネーターであるシスター・ガブリエラについて、「希望、姉妹の連帯、自由への道、善い人間を売買するという悪徳な行為を断ち切らねばならぬ。」

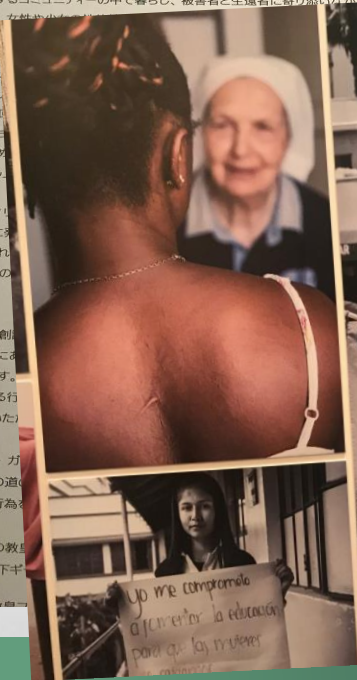
本写真展は2019年11月23日から26日までの教皇フランシスコの来日記念企画として、歴史資料室および行幸地下通路・行幸地下通路（フランチェスコ・スフォルツァが撮影した写真）

On the occasion of the Apostolic Visit of His Holiness Pope Francis to Japan in 2019, the Galileo Foundation in collaboration with the Apostolic Nunciature in Japan is presenting a photographic exhibition by Lisa Kristine to celebrate the 10th anniversary of the work of Catholic religious sisters in combatting human trafficking across the globe.

Ten years ago, Catholic religious sisters formed a worldwide network to tackle the moral evil of human trafficking and modern slavery, scourge against humanity. It is estimated that 45.8 million people are currently living in some form of slavery across the world.

In 77 countries on five continents, the "Talitha Kum" network of sisters who have consecrated their lives to the victims and survivors of human trafficking.

The sisters work in the front lines, living in the communities where human trafficking occurs, and providing support and advocacy to victims and survivors.



2019.11~12 教皇フランシスコの来日記念企画
三菱一号館美術館、行幸ギャラリーにて

人身取引反対の日のアクション



2月8日は、「世界反人身売買、祈りと黙想と行動の日」、そして聖ジュゼッピーナ・バキータの記念日です。

聖ジュゼッピーナ・バキータをご存知ですか？
スーダン出身の聖バキータは、7歳で誘拐され、奴隷として売られ、スーダンとイタリアで働いた後に自由になり、洗礼を受けて、カノッサ修道会修道女となり、2000年に列聖されました。



今年のテーマは「人身取引にともに反対しよう」です。わたしたちのアクションをとりまとめて、力を結集する必要があります。「人身取引にともに反対しよう」のテーマを通して、それぞれができることに応じながら、この日の祈りと黙想と行動に参加することが呼びかけられています。

【参照】 国際タリタウムウェブサイト
カノッサ修道会本部ウェブサイト
カノッサ修道会ウェブサイト
『使徒的勸告 喜びに喜べ 現代世界における聖性』32番



7月30日国連「人身取引反対世界デー」

2月8日「世界反人身取引、祈りと黙想と行動の日」

聖ジョゼーピーナ・バキータの記念日の祈りの呼びかけ

被害者保護のためのシェルター提供 拠点シェルターへの支援

- 女子修道会、男子修道会、教区に対し、人身取引被害者保護のシェルターの提供について調査を実施し、被害者保護の協力要請。
- 人身取引被害者のための緊急支援基金を運用。
- 拠点シェルターへの支援の検討



タリタクム日本による支援の例

＜妊娠して中絶か強制帰国を迫られた技能実習生のケース＞

- ・**2018年10月**に来日。千葉で技能実習開始まえの講習を受講している最中、妊娠がわかる。
- ・管理団体職員から「産むならベトナムに帰国、中絶するなら日本で実習を継続できる。」と言われる。さいたま教区の**シスターにSOS**。
- ・タリタクムで**緊急一時保護**。**シェルターの提供**と、**緊急一時支援金**による援助。
- ・技能実習開始前で、収入はなし。**ベトナム本国ではおよそ100万の来日費用を借金**でまかなっている。
- ・本人の希望は、出産まで働き続けて、出産後も可能であれば仕事を継続したい。組合と管理団体との交渉で、管理団体は対応の誤りを認め、本人が職場に復帰することが実現。